

## 「京都市客引き行為等の禁止等に関する条例」の改正案に関する 市民意見の募集の結果について

京都市における客引き行為等対策に関しては、平成27年4月に「京都市客引き行為等の禁止等に関する条例」（以下「条例」という。）を施行し、その後、客引き行為等禁止区域の拡大や指導員の増員による指導等の強化等を実施した結果、客引き行為者が減少するなど一定の成果を上げていますが、その一方で、一部の悪質な客引き行為者によって客引き行為等が繰り返され、市民や観光旅行者（以下「市民等」という。）の通行の妨げとなるばかりか、市民等に不安や不快感を与えている状況があり、京都市において、より効果的な措置を講じていく必要があります。

この度、条例の改正案に関する市民意見の募集を実施し、その結果を取りまとめましたので、報告します。

### 1 市民意見募集の概要

#### (1) 募集期間

令和元年8月8日（木）～ 令和元年9月16日（月）

#### (2) 応募者数

227人（郵送等：118人、応募フォーム：109人）

#### (3) 応募者の属性別内訳（単位：人）

##### ア 居住地別

京都市在住	京都市外（京都市在勤）	京都市外（その他）	無回答
152	52	14	9

##### イ 年代別

10代以下	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代以上	無回答
1	24	54	73	48	14	3	1	9

##### ウ 性別

男性	女性	その他
162	49	16

#### (4) 御意見の内訳（単位：件）

公表の範囲の拡大について	185
土地・建物の所有者・管理者等への通知について	134
両罰規定について	146
その他・客引き行為等対策の全般について	311

※ なお、御意見については、1つの項目に対して1人の方から複数の御意見をいただいたり、項目によっては無回答となっていたりするため、各項目の御意見の件数の合計は、上記(2)の応募者数とは合致しません。

#### (5) 主な御意見と本市の考え方

別紙のとおり